

平成 27 年度包括外部監査

監査のテーマ：千葉市が実施する廃棄物対策事業

（ごみ減量・再資源化事業、ごみ処理事業、し尿処理事業、浄化槽指導事業及び産業廃棄物対策事業）

に係る事務の執行について

第 3 外部監査の結果

Ⅲ リサイクル推進に係る監査結果について

Ⅲ - 1. 資源物のリサイクル推進について

8. 集団回収事業（古紙・布類の資源化の推進）について

（3）結果

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
③ 資源物の回収の形態について【収集業務課】 （報告書 P215） 1 団体あたりの世帯数が拠点回収と戸別回収で著しい差がないと仮定すれば、資源物をより多く回収するためには、拠点回収よりも戸別回収による形態を採用することが望ましいものと考えられる。しかし、収集業務課において上記の表の 1 団体あたりの回収量及び補助金額を把握しているが、戸別回収は、拠点回収に比して回収効率が悪いと、住民の高齢化等により、拠点回収場所への運搬が困難であるなど、特別な取扱いが必要な場合のみ認めることとしている。 現在の補助金交付要綱では、集団回収に対する補助金交付を前提としているため、拠点回収に対する補助金交付については問題ないものと考えられるが、戸別回収に対する補助金交付については、補助金交付の透明性の面で疑義が残るものと考えられる。 行政として、補助金交付事務の透明性を高めるために、当該補助制度の開始当初から例外を認める合理性が明らかに存在するとした場合には、その運用を補助金交付要綱で明確に規定されたい。 また、収集業務課において、戸別に資源回収を実施した結果が拠点回収の場合の回収量より多いという結果について分析し、資源物の集団回収等の仕組みに対する見直しを行うよう要望する。 具体的には、回収形態別に 1 世帯あたりの資源物の平均回収量を算定し、比較分析を行う。いずれの回収形態が資源物の回収量の増加によって効果的であるのか、資源回収業者の手間などのコストを加味しても、戸別に資源物を回収したほうが、	資源物の集団回収の仕組みに対する見直しについて検討した結果、拠点回収団体に比べると、戸別回収団体の方が 1 団体あたりの回収量が多い傾向にはあるものの、資源回収業者による回収作業の負担増大や、回収までの時間が長くなることによる市民の負担感増大への配慮、また地域活動活性化の観点から、今後、拠点回収を中心に事業を進めていくこととし、活動団体への補助金交付は拠点回収のみとする方針を平成 29 年 9 月に決定した。 ただし、活動団体が拠点回収への移行について検討する期間を設け、平成 34 年 4 月から拠点回収団体のみへの補助金交付とする予定である。 ※当該措置と関連する措置 http://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/documents/h27shit eki_3-1-2.pdf

より多くの資源物をより経済的に回収できるのか等について、総合的に分析し判断することが重要であるものとする。その結果を踏まえて、資源物の集団回収の仕組みに関する見直しを検討することが必要である。